

平成 2 7 年度 府中市地域包括支援センター活動報告・
平成 2 8 年度 府中市地域包括支援センター活動計画

- [補足 1] 平成 2 7 年度府中市地域包括支援センター活動報告関係資料
- [補足 2] 平成 2 7 年度府中市高齢者支援課（地域支援統括関連）報告

センター名		府中市地域包括支援センター 泉苑
取 組 目	総合相談・支援業務	相談件数が増大。内容も多岐にわたり、高齢者本人のみならず、家族に課題を抱える多問題ケースが目立った。担当地区ケア会議等を活用し、関係機関との連携を深め、チームアプローチを心掛けた。 職員間においては、日々のケース共有や支援方針の検討を密に行い、担当者不在でも迅速に対応できるようにした。特に医療連携においては、看護職以外でも対応できるよう医療情報共有に努めた。
	権利擁護業務	市や権利擁護センターふちゅう、介護事業所と連携し、担当地区ケア会議を重ねながら専門性を持って虐待・権利擁護の相談に対応。必要に応じ、緊急的な保護に向けてサービスを調整した。 認知症サポーター養成講座を年10回開催（一般市民2回、薬局1回、地域団体2回、小中学校（保護者含む）5回開催）。学校開催については、継続性が保たれるよう校長、教員に働きかけた。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	月1回近隣のケアマネジャー向けサロンを継続開催。事例研究に加え、日頃の悩みや最新情報の共有を図った。参加者が増えたことで、気軽に話せる環境作りにひと工夫が必要。また、ケース相談においては積極的に同行訪問を働きかけた。 緊急時等において、併設の施設機能を有効に活かし、早期対応できるよう施設内の部署との連携を深め、適宜サービスを調整した。
	介護予防ケアマネジメント業務	制度改正の内容を正しく理解して共通認識を図るために、部署内ミーティング等で適宜情報を共有した。法令遵守として、管理者により月毎の管理を徹底。 委託先のケアマネジャーに対しても、プランを通じて地域社会資源等を助言したり、気軽に相談できる環境作りを意識した。
	介護予防コーディネート事業	広く健康づくりの視点に立った介護予防講座を展開。元気な高齢者との関わりが増え、地域の情報が入りやすくなった。また、人材発掘として、様々な活動の場を提供することもできた。 介護予防推進事業や地域デイサービス担当者との連携を密にし、教室参加者が介護や支援が必要になった際に、よりスムーズに相談に繋げることができた。
	地域包括支援ネットワーク構築	高齢者地域支援連絡会を町別に年14回開催。より細やかな地域ニーズの把握と対策の検討ができた。高齢者の孤立化が課題の日鋼町では支援の輪の広がりを目的に、住民向け講座をシリーズ開催した。 北山町では、サロン活動立ち上げから定期開催に至るまで後方的に支援した。 「ささえ隊」ネットのステップアップ講座を年2回開催。地域の支え合いの意識強化につながっている。
	家族介護者支援事業	家族介護者教室を年3回開催（「薬の話」、「高齢者の食事」、「若年性認知症」）。その時々話題をピックアップし企画した。参加者から概ね好評を得られたが、テーマ設定と周知方法に毎回悩む。 認知症カフェ「談話室いずみ」を継続的に月1回開催。世話役の市民主体で家族参加者は数名で細やかな会として運営。日頃の悩みをこぼすには良い機会となっているが、今後の方向性の再検討が必要。
地域の課題と重点目標	地域の特性の違いが著しいため、町別に課題を抽出し、アプローチした。高齢者地域支援連絡会やその他の情報交換会の場にて、住民主体で問題を意識してもらえるように働きかけた。 高齢化率の高い地域では、関わりのない方を中心に個別訪問を実施したが、全数把握には至らなかった。 多問題相談に対し、高齢者以外の分野のスキル向上が求められる。	

府中市地域包括支援センター 泉苑		職員数（28.4.1現在）	常勤	非常勤
		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	1	
地域の状況	人口 24,724 人	・主任介護支援専門員	センター長が兼務	
	高齢者人口 5,836 人	・介護支援専門員	2	2
	高齢化率 23.6 %	・介護福祉士	1	
		・その他		1
		合計	6	3
取組 項目	総合相談・支援業務	複合的な課題を抱える相談が増えていることから、同行訪問やケア会議等を活用し、他機関との連携を強化してチームとして対応していく。 相談員が様々な相談に対応できるよう、障害・医療・子育て等の高齢以外の関連分野の知識も高めていく。		
	権利擁護業務	関係機関と連携して専門性を持ち、虐待防止、消費者被害への対応、成年後見制度活用を支援する。 予防的な視点として、高齢者地域支援連絡会や民生委員懇談会等の場を活用し、地域に対して普及啓発し、見守りの目を増やしていく。		
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域のケアマネジャーと連携し、支援困難なケースについての同行訪問を重ねるなどのフォローをしていく。緊急時等の必要に応じて併設施設の機能を最大限に生かし、サービス調整をする。 包括ケア会議や関係機関との情報交換会等の開催を充実させる。 引き続き、近隣の医療機関との連携を強化していく。		
	介護予防ケアマネジメント業務	法令順守を徹底し、適切なアセスメントに基づき、自立支援に即した介護予防プランを作成する。 今後導入される介護予防・日常生活支援総合事業の動向を情報収集し、準備を進めていく。地域住民の混乱を招かないよう、新たな事業展開に対する説明や案内を分かりやすく行っていく。		
	介護予防コーディネート事業	広く健康づくりの視点を持ち、自立した生活の継続を目指した介護予防事業を地域に展開する。また、事業展開を通して地域包括支援センターの存在をPRしていく。 地域の自主グループ・サークル活動を後方的に支援していく中で、活動の安定を図るとともに、介護予防の普及啓発に努める。		
	地域包括支援ネットワーク構築	町別の高齢者地域支援連絡会や民生委員との情報交換会等を通じて、地域課題を抽出・分析し、個別のアプローチを展開していく。 若い世代に向け、認知症サポーター「ささえ隊」養成講座を積極的に開催していく。 「ささえ隊」ネット登録者へステップアップ講座を年2回開催する。 既存のサロン活動は勿論、新たなサロン立上げを後方支援する。		
	家族介護者支援事業	認知症サロン（家族懇談会）の開催の定着と、更なる発展を目指していく。 家族介護者教室を定期的で開催し、医療保健その他の専門職の協力を得ながら、地域に対して必要な情報を提供していく。		
	在宅療養相談窓口、医療・介護連携に関する事	医療機関と顔の見える関係性を構築するため、退院前カンファレンスに積極的に参加するなど、医療相談員との連携を強化していく。 医療ケースの振り返りや各自で得た医療機関の情報を職員間で共有することによって、医療職以外でも迅速に対応できるようにする。		
地域の課題と重点目標	多問題ケースの増加にスムーズかつ的確に対応すべく、センターとしての相談機能の強化を図る。 高齢化率の最高値と最低値を持つ町が混在している地域であるため、個別的な地域診断の上でネットワーク構築を図り、課題解決に向けた取組を行う。			

センター名		府中市地域包括支援センター よつや苑
取 組 目	総合相談・支援業務	相談件数は昨年より約300件増加。地域で孤立し支援を受け入れない高齢者の見守りなど、多機関と連携する事が多かった。地域の方からの情報や相談が増え、地域包括支援センターが周知されていると感じた。家族間の相談から、対応の難しいケースが見られた。 高齢者人口が7,000人を超え、情報を共有するため、朝夕2回と月1回のチーム会議で相談内容を振り返り、困難ケースは随時事例検討を行い、チームとして相談できる体制で臨んだ。
	権利擁護業務	認知症の高齢者が増え、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度へつなく為に、権利擁護センターと協働することが多かった。 振り込め詐欺防止や高齢者の運転免許について、ふれあいポリスと連携して地域に情報提供できた。 認知症サポーターステップアップ講座で成年後見制度についての学習を行い、地域の方の関心の高さを認識した。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	ケアマネカフェを毎月第3金曜日に開催。ケアマネの困りごとや事例検討を行うことで地域包括支援センターの役割を発信し、地域のケアマネジャーとのネットワークをつくることができた。 担当地区ケア会議を開催し、関係機関を交えて包括的・継続的に問題解決の課題を検討した。
	介護予防ケアマネジメント業務	自立支援の観点から、アセスメントを適切に行い、地域の中で利用できる社会資源の活用と身近な目標設定をすることで、意欲をもって生活していただけるように働きかけた。 要支援の利用者でサービス終了者年間47名のうち、重度化が35名(74%)、自立者2名(4%)、転居等(21%)であった。自立者は、介護予防事業で引き続きサポートを実施。
	介護予防コーディネート事業	市の介護予防・日常生活支援事業の方向性を踏まえ、一般介護予防事業の情報を地域で発信することに努めた。 地域住民が介護予防に取り組む事が地域の元気を支える活動となることを発信し、介護予防講座の内容を工夫した。 地域で役割を担って活動してもらえるように働きかけた。
	地域包括支援ネットワーク構築	認知症サポーター「ささえ隊」養成講座を年間6回開催し、178名のサポーター養成を行った。ステップアップ講座を2回開催。地域の「ささえ隊」の方を講師に招き、「ささえ隊」として今後どのように活動していくかの提案や未来ノートについて話し合った。四谷小学校で認知症サポーター養成講座を行い、学校で行う事の重要性を感じた。 「ふらっとカフェ」を2か所で毎月開催。1か所はメンバーがほぼ固定し、自主開催に向けて踏み出す。
	家族介護者支援事業	若年性認知症家族の集いを年間4回開催した。参加人数は多くないが、遠方から来る方もいる。問題を抱える介護者が同じ経験のある介護者から情報を得たり、話を聞いてもらうことでお互いに良い時間になっていると感じる。
	地域の課題と重点目標	介護予防・日常生活支援総合事業の動向から、一般介護予防事業についての情報を「支援センターだより」で発信し、自治会等で回覧した。住民の方が集まる機会のたびに情報提供を行った。 高齢者地域支援連絡会や担当地区ケア会議で民生委員などと地域の課題について話し合い、それぞれの取組を共有した。 相談内容は、見守り相談・対応(2.8倍)、成年後見制度・地域権利擁護(1.5倍)が前年比で大幅増加。医療機関・在宅療養相談の延べ件数は約660件。

府中市地域包括支援センター よつや苑		職員数（28.4.1現在）		常勤	非常勤
地域の状況		人口 35,199 人	・センター長	1	
		高齢者人口 6,890 人	・保健師、看護師	1	
		高齢化率 19.6 %	・社会福祉士	1	
			・主任介護支援専門員	1	
			・介護支援専門員	3	
		合計		7	0
取組 項目	総合相談・支援業務	自立から介護予防、軽度から重度のあらゆる高齢者に関わる相談を受け、多様な社会資源につなげる地域包括ケア推進の拠点として、多職種連携、チームアプローチが図れる相談員の体制を取る。 在宅療養の相談窓口として、多様な医療相談に、看護師を中心に適切な対応をする。			
	権利擁護業務	判断能力の低下した高齢者の金銭管理や介護サービス利用について、権利擁護センターと協働して支援する。 虐待が疑われる高齢者の支援や、家族困難事例に迅速に適切な対応ができるようにする。 消費者被害や振り込め詐欺防止などの関係機関と連携する。			
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	月1回開催のケアマネカフェを活用し、事例検討と地域のケアマネジャーのネットワーク構築を図る。地域の社会資源との連携を深める。 担当地区ケア会議、地域やケアマネジャーとの地域ケア会議開催を重ねることで、地域の課題抽出を行い、地域づくり・資源開発が図れるようにする。			
	介護予防ケアマネジメント業務	平成29年度からの介護予防・生活支援総合事業に向けた体制を取る。対象となる利用者への適切な情報提供と多様なサービス事業所との連携を行い、自立支援の観点からプランを作成する。			
	介護予防コーディネート事業	介護予防・日常生活支援総合事業の動向を地域住民に発信する。 介護予防への取組が健康寿命を延ばすという意識づけを行い、地域住民が自助・互助を意識し、地域の社会資源を活用し、ボランティアなどの担い手になるように働きかける。			
	地域包括支援ネットワーク構築	認知症サポーター「ささえ隊」養成講座を開催し、「ささえ隊」を増やす。 「ささえ隊」ネットを活用し、ステップアップ講座を開催。認知症の理解を継続させ、行動できる「ささえ隊」を育成し、サポートする。 地域の学校や会社などで随時、認知症サポーター養成講座が開催できるようにする。			
	家族介護者支援事業	若年性認知症家族の集いを継続する。今後、府中市での若年性認知症家族会の立ち上げを模索する。 若年性認知症の啓発活動を検討する。			
	在宅療養相談窓口、医療・介護連携に関する事	在宅療養の相談窓口として認知症などの多様な相談を受ける。看護職担当者会議や研修等で得た情報、社会資源をセンター内で共有し、医療機関とのつながりを強化し、活用する。 医療・介護連携の支援経過の振り返りを行い、成功事例などを検証し、チーム力の向上を図る。			
地域の課題と重点目標		地域の中で孤立した高齢者、地域と摩擦のある高齢者、支援を拒否する高齢者の支援体制、地域の見守り、地域住民との関係をどのように構築するか。 住民の自助・互助について、支援する側・受ける側という枠を越えた関係の中で、生きがいを持ちながら生活できる高齢者支援を考え、実践する。			

センター名		府中市地域包括支援センター あさひ苑
取 組 項 目	総合相談・支援業務	個別相談や地域からの相談に、速やかに適切な支援につなげられるよう、チーム内で情報の共有や検討を行った。多問題や困難事例での関係機関等と連携を図り、担当地区ケア会議事例検討会を開催し、課題の解決に取り組んだ。 支援につながりにくい方に対して、定期訪問などを通し、さりげない見守りに取り組んだ。 緊急対応事例において、通院支援や緊急ショート等の受け入れ支援を行い、解決に向けて取り組んだ。
	権利擁護業務	市や権利擁護センターふちゅう等と連携し、専門性を持って、虐待防止、消費者被害等の対応、成年後見制度活用を支援した。また、地域の孤立しやすい高齢者の権利擁護という視点で、地域に根差した活動をしている方々に対し、高齢者地域支援連絡会などを通し、積極的に働きかけを行った。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	居宅介護支援事業所のケアマネジャー、各関係機関と協働しながら、一人ひとりが在宅生活の継続ができるよう支援した。 包括ケア会議の開催や地域資源の情報提供、困難ケース、多問題ケースについて一緒にかかわっていくことで、ケアマネジャーの支援を行った。
	介護予防ケアマネジメント業務	健康で自立した在宅生活の継続を目指し、アセスメントに基づいた介護予防プランの作成と一部業務委託をした居宅介護支援事業所に対する作成支援を行った。 法制度改正に伴い、内容をしっかりと理解し、法令遵守を徹底した。
	介護予防コーディネート事業	年間計画に沿って実施し、幅広い層の利用者が満足できる介護予防教室の活動の充実を目指した。元気高齢者に地域包括支援センターを身近に感じてもらい、相談しやすい環境作りに取り組んだ。 地域に密着した「ほっとサロン」では、地域との交流の少ない方たちに参加を促した。利用者と接する中で、積極的に介護保険サービス利用への移行などの支援に取り組んだ。
	地域包括支援ネットワーク構築	認知症サポーター養成講座は、第二中学校3年生、第四小学校、第十小学校4年生に実施した。小学校では公開授業で実施し、父母にも聞いてもらうことで、認知症の正しい理解が地域に広げられる取組となっている。学校側から来年度も継続の意向を受けており、多世代（子供・親世代）の見守りの目を増やす取組となった。
	家族介護者支援事業	家族が在宅で介護していく上での苦悩、想いに寄り添い、安心して生活ができる一助となる教室を開催できた。
地域の課題と重点目標	一人暮らし高齢者等の孤立予防のためにも、異世代間交流を意識したサロン等の場が各地域で必要であるが、住民主体の活動が中々立ち上がらない。 人口比として多くを占めている前期高齢者への介護予防啓発が将来の孤立予防につながると考えられるが、実際に介護予防に参加するのは75歳以上の方の割合が多い。若い世代にも参加してもらえる講座の設定等が課題。	

府中市地域包括支援センター あさひ苑		職員数（28.4.1現在）	常勤	非常勤
地域の状況	人口 31,106 人	・センター長	1	
	高齢者人口 6,011 人	・保健師、看護師	1	
	高齢化率 19.3 %	・社会福祉士	1	
		・主任介護支援専門員	1	
		・介護支援専門員	3	4
		・介護福祉士	1	2
		・その他		2
		合計	8	8
取組 項目	総合相談・支援業務	事業を通して実態把握を進めるとともに、地域に地域包括支援センターの取組を知ってもらう。地域と共に考え、連携して支え合うネットワークづくりを目指す。個別事例は、チームで協働し、関係機関と連携を図り、事例対応から地域の実態把握等につなげる。特に、ダブルケアの問題を抱えた家族支援のため、市の子育て支援課や同法人の母子施設などとの連携を深める。		
	権利擁護業務	市や権利擁護センターふちゅう等と連携し、専門性を持って、虐待防止、消費者被害等の対応、成年後見制度活用を支援する。また、地域の孤立しやすい高齢者の権利擁護という視点で、地域に根差した活動をしている方々に対し、高齢者地域支援連絡会などを通し、積極的に働きかけていく。		
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	居宅のケアマネジャーや地域、各関係機関と協働しながら、一人ひとりが在宅生活の継続ができるように支援していく。包括ケア会議の開催、地域資源の情報提供、困難ケースや多問題ケースと一緒に関わることで、ケアマネジャーを支援する。地域包括支援センターとケアマネジャーがより連携しやすい関係を作るためにもケアマネサロンを発足し、定期的で開催していく。		
	介護予防ケアマネジメント業務	現在の介護保険のサービス利用者（要支援1、2の方）や介護予防推進事業の利用者が、次年度以後も自立した生活が続けられるように細やかな支援を継続する。介護予防コーディネート事業と連動し、地域の元気な高齢者が社会参加の意味合いを持って、今後の事業展開の中で協働できる礎を築く。		
	介護予防コーディネート事業	一人でも多くの介護予防事業対象者に介護予防を啓発していく。人口比の多い65歳～74歳の層を対象に、より元気な高齢者向けの講座を企画、運営する。元気なうちから地域包括支援センターを身近に感じてもらうことで将来の孤立予防につなげられるよう、チーム全体で意識して展開していく。昨年の意向調査の結果を活用し、効率的な啓発につなげていく。		
	地域包括支援ネットワーク構築	小・中学校を含めた認知症サポーター養成講座や「ささえ隊」ネットの活動促進により、子どもやその親世代も含む地域住民の認知症に対する理解、気づき、支援の輪を広げ、地域で支える環境整備を継続していく。エリア内で唯一開催していない白糸台小学校の開催を目指す。 地域住民の支えあいの輪が広がるように地域団体に働きかけ、地域主体の支えあいの仕組みづくりを後方的に支援していく。		
	家族介護者支援事業	介護している家族を決して一人にしないという強い意志を持ち、在宅で介護していく上での苦悩、想いに寄り添い、安心して生活ができる一助となる活動を行う。また、参加しやすく興味を持ってもらえる家族介護者教室を展開していく。昨年の意向調査の結果も活用し、より多くの方に講座への誘い掛けを積極的に行っていく。		
	在宅療養相談窓口、医療・介護連携に関する事	担当圏域にある医療機関を訪問し、顔の見える関係を構築する。利用者の入退院の相談を通じて、高齢医療や認知症医療、緩和ケアの取組と協働できる関係性を構築する（重点取組病院は、武蔵野赤十字病院、杏林大学医学部付属病院、長谷川病院、井之頭病院）。		
地域の課題と重点目標	超高齢社会では、地域から孤立する高齢者の増加が予測され、見守りの目の充実が求められる。自治会、町会、民生委員、老人クラブ、医療機関、介護保険事業所、商店、学校等の社会資源と、施設の機能を最大限に生かし、異世代交流を意識し更なる連携に努める。 昨年の二次予防対象者への意向調査を基に、特に元気な高齢者の実態把握や介護予防啓発、地域包括支援センターの周知を進めていく。			

センター名		府中市地域包括支援センター 安立園
取 組 目	総合相談・支援業務	丁寧なアセスメントを心がけ、多くの総合相談に取り組んだ。認知症、虐待、精神等の問題について3職種が連携協議し、必要に応じて他機関と連携して対応にあたった。困難事例に対しては担当地区ケア会議を13回(実人数10人)開催した。 在宅療養窓口として、機関誌や地域の集まり等での周知活動や職員間での体制構築(ツール・システムでの件数把握、意識した医療機関とのコミュニケーション等)を行った。
	権利擁護業務	消費生活センターから講師を招き、ケアマネジャーを対象に「消費者被害の現状と関係機関の役割」をテーマに勉強会を開催した。 認知症サポーター養成講座を17回開催、686名が受講した。昨年同様に一般向けや小中学生のほか、府中刑務所、銀行、薬局から新たに依頼があり、開催した。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域のケアマネジャーを対象に、事例検討会を1回開催、事例を通して「キーパーソンの役割」についてグループワークを行った。 担当地区ケア会議を延べ15回(対象者11名)開催した。課題は認知症の諸問題(6件)、家族介護者の問題(4件)、不適切介護・虐待(4件)、金銭管理・権利擁護等(4件)が多かった。
	介護予防ケアマネジメント業務	在宅での健康で自立した生活の継続を目指し、7名のケアマネジャーで延べ1,442件の予防プランを作成した。また、予防プランの委託先は24事業所で(延べ442件)、主任介護支援専門員を中心に適切な連携、助言を行った。
	介護予防コーディネート事業	計画より多い111回の介護予防講座を実施し、延べ1,727名が参加。担当圏域外からの参加も増えた。リピーターの多い定例開催の講座では事前申込制を取り入れ、会場の広さに合わせた人数調整と参加機会が偏らないよう図った。また、地域からの申出で新たに継続開催が始まり、地域づくりの視点が広がった会もあった。
	地域包括支援ネットワーク構築	高齢者地域支援連絡会では、29年度開始の新しい総合事業の勉強会のほか、民生委員、自治会長、ケアマネジャーが互いの役割について理解を広める機会も設けた。民生委員と架空事例を基にした対応学習会を行い、理解と連携を深めた。 一人暮らし高齢者地域支援事業として開催してきた「男暖クラブ」は話し合いを重ね、次年度からボランティアと参加者が主体的に計画・実施する自主運営の方向が固まった。 自治会主催の夏祭り等に顔を出し、次年度以降は参加につながる関係づくりを行った。
	家族介護者支援事業	認知症に特化して年6回開催してきた家族介護者教室を、介護者と介護者を支える方の会の発足を目指す内容にシフトした。「高齢者の排泄」、「認知症の理解と対応」、「認知症の方とのコミュニケーション」、「介護者支援の現状と必要性」、「介護者の心理」等の講演会6回開催した上で交流会を3回開催。10回の開催で延べ参加者は95名であったが、支え手として「ささえ隊」ネット登録者にも案内を送るも新規参加者は非常に少なく、次年度以降の課題となった。
地域の課題と重点目標	社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが住民主体の地域づくりを担うことになり、地域包括支援センターがいかに協働するかが問われる。アウトリーチによる地域との顔の見える関係の強化は実現でき、介護予防講座を通じたつながりの場ができ始めた地域もあったが、住民の行動に直接結びつくような働きかけや情報提供は十分とは言えなかった。	

府中市地域包括支援センター 安立園		職員数（28.4.1現在）	常勤	非常勤
		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	1
		・社会福祉士	2	
地域の状況	人口 27,821 人	・主任介護支援専門員	1	
	高齢者人口 5,921 人	・介護支援専門員		1
	高齢化率 21.3 %	・介護予防コーディネーター（介護福祉士）	1	
		・その他	1	
		合計	7	2
取 組 目	総合相談・支援業務	実態把握とアセスメントを行い、関係機関との協議・連携や日々のチーム内検討を通し、多世代・多問題ケース等に適切な相談対応をしていく。終結ケースについての振り返りも適宜行い、相談員のスキルアップにつなげる。医療ニーズの高い方の医療等他機関からの災害時支援の有無・程度を把握をし、要援護者リストを効率的に使えるように見直す。		
	権利擁護業務	虐待が早期発見できるよう地域や介護保険事業者等に対して啓発をするとともに、通報に対しては適時な実態把握と市や関係機関との連携により適切な対応を図る。 判断力が低下した高齢者の権利擁護を図るため、権利擁護センターふちゅうや警察・消費生活相談室等と連携し、啓発、被害防止、対応に努める。		
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーが気軽に集まれる「さんもくサロン（カフェ）」を毎月（年間9回）開催。顔が見える関係を築き、共にスキルアップしていく。支援困難ケースについては、関係機関の顔合わせ、課題の整理、方向性の検討など、解決に向けた有機的な場となるように担当地区ケア会議を随時開催する。		
	介護予防ケアマネジメント業務	地域のケアマネジャーと連携しながら、自立した生活に向けた適正な介護予防プランを実施する。 平成29年度の新しい総合事業の開始に向け、適切な情報収集を行い、ケアマネジャーや介護予防事業者等と共にケアマネジメントの方法等の円滑な移行を目指す。		
	介護予防コーディネート事業	一次予防事業となった介護予防事業を周知し、新規参加者を増やす。参加が少なかった前期高齢者向けの発信を強化し、教室終了後の自主的活動の促進やボランティア等の「参加・活動」による介護予防の啓発に努める。 介護予防講座は、従前の「参加のきっかけ」となるもののほか、地域での「つながり」に資するものにも注力する。		
	地域包括支援ネットワーク構築	地域活動を実践している方の講演、防災シュミレーション等、地域住民の主體的で具体的な行動につながるような高齢者地域支援連絡会を開催する。学校や生活サービス事業者などに認知症サポーター養成講座を開催する。多角的な視点から地域ネットワークを構築するために、介護予防コーディネーターや社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと連携する。		
	家族介護者支援事業	「介護者と介護者を支える方の会」として、7回の家族介護者教室を開催する。双方の交流のほか、情報交換会、病気の理解、コミュニケーション方法、介護技術講座等をテーマとする。認知症サポーター養成講座の受講者に対するフォローアップ講座において、介護者の支え手としての活動を引き続き働きかける。		
	在宅療養相談窓口、医療・介護連携に関する事	住民、介護事業者、医療機関等へ、機関誌や講演等を通しての周知活動を継続する。 社会資源（病院、歯科、訪問看護等）の情報を随時更新する。 相談事例の振り返りを集約し、不足している社会資源や連携の課題を抽出する。		
地域の課題と重点目標	新しい総合事業移行の準備年度となる。インフォーマルな互助の仕組みが不可欠となるため、住民同士がつながる仕組みが生まれるように「住民主体」の動きに向け、まずは「市民協働」の意識を持って地域に働きかける。住民主体の運営に移行する「男暖クラブ」の活動を後方支援する。 多職種や多世代等が交流できるように併設の地域交流スペースを活用する。			

センター名		府中市地域包括支援センター しみずがおか
取 組 項 目	総合相談・支援業務	初期相談から継続的な相談まで、ご本人の状態や希望に沿った自立支援となるよう、様々な関係機関との連携の上で相談対応を行った。また、日々の申し送りの中で相談の対応方法を検討したり、別途事例検討の時間を設けることにより、対応の標準化を随時行った。
	権利擁護業務	市、権利擁護センターふちゅう、消費生活相談室等の関係機関との連携により、消費者被害の防止、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度の利用等の支援を行い、ご本人が抱える生活上の問題に対応した。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	関係機関との随時の連携、情報交換により支援困難ケースに対応し、必要に応じて担当地区ケア会議を実施し、支援方法の確認を行った。 居宅のケアマネジャーを対象に包括事例検討会や勉強会等を開催し、資質向上の支援を行った。また、随時相談を受け、利用者援助に関してケアマネジャーの支援を行った。
	介護予防ケアマネジメント業務	本人の自立した生活の継続を目指した介護予防プランの作成となるよう、適切なアセスメントの定期的な実施、プランの確認、関係機関との連携を行った。また、プランでの疑問については、日々の申し送り等で解消できるようにした。
	介護予防コーディネート事業	介護予防講座等での周知啓発により、参加者に対して、日々の生活の中で介護予防に取り組む必要性を意識づけ、少しずつ広めることができた。 介護予防事業の普及啓発を行うことにより、その必要性が浸透し、参加者の増加につながった。
	地域包括支援ネットワーク構築	高齢者地域支援連絡会等を活用し、住民主体の活動の立ち上げや活動者の発掘に努めた。 近隣の地域包括支援センターと協働し、認知症サポーター養成講座を実施し、また認知症サポーター「ささえ隊」が地域での積極的な活動につながるようフォローアップを行った。 地域団体との連携を継続した。
	家族介護者支援事業	認知症への対応や排泄に関する問題等の健康不安について講義を行い、将来のための情報提供を行った。 講義参加者同士が意見交換を行える時間を設け、介護者同士の情報交換や共感を得られるように設定した。
地域の課題と重点目標	自治会での問題解決のための相談に応じ、住民が自ら解決に向かえるように支援したり、住民の関係が薄い地区での新たなサロン活動立ち上げのための相談や支援を行った。	

府中市地域包括支援センター しみずがおか		職員数（28.4.1現在）	常勤	非常勤
地域の状況		人口 28,912 人	1	
		高齢者人口 6,435 人	1	
		高齢化率 22.3 %	1	
			センター長が兼務	
		・主任介護支援専門員	2	1
		・介護支援専門員		
		合計	5	1
取 組 目	総合相談・支援業務	本人の自立への支援を目指し、身体的、精神的な状態の変化を適宜アセスメントし、本人に寄り添いながら相談対応をする。また職員全員が適切な相談対応が出来るよう、関係機関との連携、情報収集を行うとともに、定期的に相談内容についての検討をする。		
	権利擁護業務	認知症等により生活上の障害が発生し、本人の不自由が起こったとしても、ご本人の望む生活が地域で継続していけるよう関係機関と連絡を取り、消費者被害の防止、地域権利擁護事業、成年後見制度の利用支援をする。		
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	支援が困難なケースの解決にあたっては関係機関との連携を行い、担当地区ケア会議を開催することで情報交換をしながら支援をする。 地域の介護支援専門員を対象とした地域ケア会議や事例検討会を開催し、資質向上の支援をする。		
	介護予防ケアマネジメント業務	本人が目標を持ち、自立した生活を継続できる予防プランとなるよう、定期的なアセスメントを実施し、関係機関との連携のもと、プランの作成をする。		
	介護予防コーディネート事業	介護予防講座等の開催を通して、地域で自立した生活が継続できるようなきっかけづくりを行い、介護予防への意識づけを強化する。 介護予防事業の普及啓発を行い、新たな利用者を獲得し、介護予防への関心や意識が高められるような働きかけをする。		
	地域包括支援ネットワーク構築	高齢者地域支援連絡会等を活用し、住民主体の活動の立ち上げや、活動者の発掘に努める。 近隣の地域包括支援センターと協働した認知症サポーター養成講座を実施してサポーターの養成に努めた。さらに、認知症サポーター「ささえ隊」が地域で活躍してくためのフォローアップ、しくみづくりをする。		
	家族介護者支援事業	地域の介護者に対し、日々の介護へのフォローができるような情報提供を行う。また、介護者同士の情報交換の場として活用できるように、介護者同士のつながりや連帯感が生まれるような働きかけをする。		
	在宅療養相談窓口、医療・介護連携に関する事	地域の医療機関との連携を図るため、医療機関関係者と適宜情報交換を行い、関係をより強固なものとなるように目指す。また、パンフレット等の活用により、地域包括支援センターが地域での相談窓口であることを、地域や各医療機関に対して更に広めていけるようにする。		
地域の課題と重点目標	地域包括支援センターのPRを行い、地域の相談窓口としての継続した周知をするとともに関係機関との連携を図る。今後起こりうる高齢者人口の増加に伴う生活問題の発生に際し、住民が主体となり、もしくは、住民が協働し、問題解決にあたるような仕組みづくりを目指す。			

センター名		府中市地域包括支援センター かたまち
取 組 項 目	総合相談・支援業務	地域住民、見守りネットワークの協力店などからの相談が以前よりも増え、活動の成果が見えている。 介護保険の申請に関する相談85件、在宅療養に関する相談68件、認知症に関する相談が44件(実人数)。相談は基本2人で対応し、朝夕のミーティングの他に週1回のケース検討を行うことでチームケアに努めている。
	権利擁護業務	権利擁護に関する相談は18件。関係機関との連携を深め、同行訪問や担当地区ケア会議を開催し、方向性の協議と対応に努めた。 高齢者地域支援連絡会で、高齢者の消費生活トラブルをテーマに挙げて周知活動を行った。 認知症サポーター「ささえ隊」養成講座を4回開催。そのうち1回は、築年数が経ち高齢化率が高い集合住宅の住民からの要望を受け、開催した。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーとの勉強会を「かたまち茶房」の名称で3回開催。気軽に話ができる場を通し、連携しやすい関係の構築に努めている。 民生委員との情報交換会の開催方法を工夫し、高齢者地域支援連絡会の終了後に行い、活発な意見交換と情報共有ができた。
	介護予防ケアマネジメント業務	法令遵守を徹底するために、月1回の担当者のミーティングを開催。サービス担当者会議に担当以外の職員も参加するなど、ケースの情報共有を行っている。
	介護予防コーディネート事業	介護予防講座の開催は90回。住民同士のつながりを意識しながら、地域住民を対象にした介護予防講座を継続している。 地域包括支援センターかたまちの2階で毎月10日に開催している「十日茶屋」は、参加者が徐々に増えてきて、茶話会の部分は参加者同士の交流の場にもなっている。
	地域包括支援ネットワーク構築	26年度に引き続き、有志市民と協議を重ねてきた「高齢者おたすけマップ」が完成し、更に「おしゃべりサロン」を立ち上げることができた。サロンは、10月から住民主体で偶数月に開催している。 「ささえ隊」ネット登録者のフォローアップ講座を開催。外部講師を依頼し、ロールプレイを通して認知症の方への対応方法について学んだ。
	家族介護者支援事業	講座と座談会を組み合わせ「くつろぎ亭」の名称で5回開催。嚥下について、認知症について、などの介護に役立つ内容のほか、介護者がリラックスできるようにストレッチ体操なども取り入れた。チラシを作って広報活動を行うほか、地域包括支援センターが関わっている困難ケースは個別で訪問して案内をしている。
地域の課題と重点目標		高齢者地域支援連絡会に参加する自治会を増やすことはできなかったが、これまで関わりのある自治会との関係構築は進んでいると感じている。地域とのつながりを築きたいと、住民主体のサロンが立ち上がり、活動が始まった。広報活動は地域包括支援センターが協力することになり、一人暮らしや日中独居の高齢者、閉じこもりがちな方へのアプローチのツールにもなっている。

府中市地域包括支援センター かたまち		職員数（28.4.1現在）	常勤	非常勤
		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	2	
地域の状況	人口 22,701 人	・主任介護支援専門員	センター長が兼務	
	高齢者人口 4,179 人	・介護支援専門員	1	
	高齢化率 18.4 %	・介護福祉士	1	
		・事務・認定調査員		2
		合計	6	2
取 組 目	総合相談・支援業務	在宅療養窓口として十分な対応ができるように、職員のスキルアップを図る。 ケースの振り返りをし、事例から地域の実態を把握する。 高齢者見守りネットワークの周知活動を続け、コンビニなどにも協力を依頼する。		
	権利擁護業務	関係機関と連携し、高齢者虐待、消費生活トラブルの早期発見と対応に努める。 高齢者の権利擁護について、多くの世代の方にも関心を持ってもらえるように、高齢者地域支援連絡会や認知症サポーター「ささえ隊」養成講座等を通して普及啓発していく。		
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	高齢者虐待や在宅療養をテーマに事例検討会を開催し、ケアマネジャーのスキルアップと、関係機関との顔の見える関係を構築する。		
	介護予防ケアマネジメント業務	地域の社会資源を把握し、自立支援の視点でケアプランを作成する。 総合事業への移行がスムーズに行えるように職員が制度を理解し、利用者に適切な情報提供ができるようにする。		
	介護予防コーディネート事業	地域の社会資源を把握し、今後の活動展開に繋がられるように地域資源マップを作成する。 矢崎町の老人クラブのない地域で、介護予防講座を開催する。		
	地域包括支援ネットワーク構築	自治会をはじめとする地域関係機関へ完成した「高齢者おたすけマップ」を配布することで、関係構築のきっかけとして見守りネットワークの強化へつなげる。 一般市民のみならず、小中学校等でも「ささえ隊」養成講座を開催し、多世代に認知症に対する意識啓発を行う。 社会福祉協議会と連携し、地域住民との新たなネットワークを形成する。		
	家族介護者支援事業	家族介護者教室「くつろぎ亭」を5回開催予定。懇談会を発展させ、認知症カフェの準備会の立ち上げを目指す。		
	在宅療養相談窓口、医療・介護連携に関する事	在宅療養を担う関係機関の連携がスムーズに行えるように「顔の見える関係づくり」に心がけ、多職種との連携に努める。連携する社会資源の把握し、その一つひとつの特性を理解する。本人の状態をより正確に理解して必要な支援につなげるために、専門職としての知識を深める。		
地域の課題と重点目標	他県から親を引き取るケースや、65歳未満の終末期のケースの相談が増え、介護保険制度や地域包括支援センターについて、幅広い世代に周知をしていく必要性を感じる。集合住宅や地域の掲示板、回覧版等を活用して情報の発信をしていきたい。ここ数年、災害時要援護者の実態把握ができていないため、今年度は計画的に進めていく。			

センター名		府中市地域包括支援センター しんまち
取 組 目	総合相談・支援業務	<p>多機関との連携が必要なケースが多く、迅速・丁寧な対応で早期の問題解決に取り組んだ。3職種で検討し、チームでケース対応にあたった。</p> <p>利用者やその家族、知人なども含め、介護予防事業担当者と柔軟に情報交換を行い、問題の早期発見につなげることができた。</p> <p>毎朝のミーティング、必要時に応じたケース検討のほか、事例検討会で職員のスキルアップを行うことができた。</p>
	権利擁護業務	<p>地域福祉権利擁護事業や成年後見制度へつなげることが必要なケースが、少しずつだが増えている。法的見解からの判断が必要であり、権利擁護センターや弁護士と連携、相談し、問題解決につなげるよう努力した。</p> <p>虐待に関する相談が入りやすい関係づくりと総合相談の内容から潜在化した問題に気づけるようにミーティングなどで検討・対応するようにした。</p>
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>権利擁護の視点と3職種の専門性を生かした視点で困難ケースの後方支援をし、市や関係機関と共に解決に向けて継続的な支援を行った。</p> <p>高齢者地域支援連絡会などへの参加を依頼し、地域と介護支援専門員との関係づくりを心掛けた。</p> <p>介護支援専門員との勉強会を開催した。また、事業所から予防プラン研修の依頼を受け実施することができた。</p>
	介護予防ケアマネジメント業務	<p>自立支援の視点から利用者が達成できる目標を設定し、生きがいのある生活を送ることができるような介護予防支援計画の作成を行った。</p>
	介護予防コーディネート事業	<p>地域イベントや講座で事業PRを積極的に行い、新規利用者を増やした。また、新たな講座を企画し、利用者の身体機能維持を促した。</p> <p>推進事業担当者と連携して講座を開催し、推進事業の新規利用者へつなげた。</p> <p>今年度、新規自主グループを立ち上げることはできなかったが、既存の5グループの活動継続を側面より支援した。</p>
	地域包括支援ネットワーク構築	<p>高齢者地域支援連絡会を通じた後方支援により、住民主体のサロンを立ち上げ、自主運営へ移行することができた。このサロン立ち上げが契機となり、エリア内で2つのサロンが立ち上がった。また、金融機関、小学校と新たに関係づくりができ、高齢者の見守りを切り口にして、ネットワークづくりと個別支援へつなげるきっかけづくりができた。小学校とは新規に認知症サポーター養成講座開催へとつなげることができた。</p>
	家族介護者支援事業	<p>在宅療養相談窓口が地域包括支援センターに置かれたことを受け、在宅療養に関する教室を開催。「福祉用具について」「病院が行う退院支援」「在宅でのリハビリについて」をテーマにし、地域住民に在宅療養が身近な問題になることを意識づけることができた。家族介護者交流会は1回の開催だったが、家族を介護することの大変さを語り合い、参加者からは継続開催の希望があった。</p>
地域の課題と重点目標	<p>介護予防事業から立ち上がった自主グループ、高齢者地域支援連絡会から立ち上がったサロン活動など、地域包括支援センターが関わった地域住民から自主的な活動が立ち上がっている。こうした活動を地域の中に増やすことと、元気高齢者、特に男性と若い世代が活動に参加することが地域課題である。地域包括支援センターの周知と地域住民とのパイプを太くすることが継続課題であり、それぞれの事業を関連付けた効率・効果的な運営を心がける。</p>	

府中市地域包括支援センター しんまち		職員数（28.4.1現在）	常勤	非常勤
地域の状況	人口 14,841 人	・センター長	1	
	高齢者人口 4,116 人	・保健師、看護師	1	
	高齢化率 27.7 %	・社会福祉士	2	
		・主任介護支援専門員	1	
		・介護支援専門員	2	
		・介護福祉士	1	1
		・その他		
		合計	8	1
取 組 目	総合相談・支援業務	多問題ケースが増え、様々な機関との連携が不可欠である。迅速・丁寧な対応と3職種専門性を生かした支援を行っていく。 職員の相談技術向上のため、研修参加や事例検討を行う。 地域住民や地域にある機関との関係を強化し、早期に相談につながるよう努める。		
	権利擁護業務	虐待通報者は介護保険事業者であることが多いため、主にケアマネジャーを対象とした啓発活動を行う。 虐待対応・成年後見制度の研修を受け、関係機関との連携により、より専門的な支援ができるよう努める。		
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	医療依存度の高いケースの勉強会を企画し、地域のケアマネジャーのスキルアップを図る。 3職種の専門性を生かし、多角的視点によりケース検討を行い、担当ケアマネジャーに助言し、適宜、関係機関や地域住民に協力を要請し、後方支援を行う。		
	介護予防ケアマネジメント業務	法令を順守し自立支援の視点から利用者が達成できる目標を設定し、生きがいのある生活を送ることができるよう介護予防支援計画の作成に努める。 要支援認定者が新しい総合事業に円滑に移行できるよう、利用者への的確な情報提供を心がける。		
	介護予防コーディネート事業	介護予防に興味を持てる講座を企画し、総合相談や介護予防推進事業担当者と連携し、新規の介護予防事業利用者を掘り起こしていく。 総合事業の開始に向け、予防プラン利用者を必要に応じて介護予防推進事業の利用へつなげられるよう案内していく。 既存の自主グループ支援とともに、新規立ち上げに向けた支援をしていく。		
	地域包括支援ネットワーク構築	介護予防に地域住民が取り組むことが、楽しみながらの地域の見守り、助け合いのシステムづくりへ発展し、住みやすい地域づくりを考えることができるように高齢者地域支援連絡会などで意識的に働きかけていく。また、医療機関や金融機関などの関係機関へ地域包括支援センターの広報を行い、新たなネットワークづくりを行う。		
	家族介護者支援事業	家族介護者教室の参加者から介護者の交流会の開催を希望する声が挙がっている。認知症の介護者など、対象者を絞った交流会とし、同じ悩みを持つ者の仲間づくりができるような場を定期的に企画していく。また、今後増える在宅療養について、介護者が不安を軽減させ、在宅療養に関する知識、情報を得られるような家族介護者教室を開催していく。		
	在宅療養相談窓口、医療・介護連携に関する事	在宅療養に関する地域資源を把握し、それぞれの機関と連携できる関係づくりを行う。入退院支援では、専門性を発揮して本人や家族が安心して療養できる切れ目のない支援を行っていく。地域住民に対しては、今後増えていく在宅療養の理解を深めるための啓発活動を行っていく。		
地域の課題と重点目標	地域住民に対し、少子高齢社会においてなぜ地域包括ケアシステムが必要なのかを周知する。また、新しい総合事業へ移行していく中で、自主的に取り組む介護予防の必要性、住民自身の健康づくりの必要性を啓発し、その先に地域の見守り活動や助け合い活動を形作ることができるよう、それぞれの職種が担当している事業を連動させて取り組んでいく。			

センター名		府中市地域包括支援センター 緑苑
取 組 目	総合相談・支援業務	各職員が相談経過を丁寧に記録し、毎朝記録を確認した上で日々の申し送り・調整を行い、機動力を生かして機を逃さぬ支援を行った。家庭全体で課題が複合化しているケースが多くなり、高齢者本人の支援のみでは家庭の課題の本質的解決に至らず、医療・障害・権利擁護等の専門機関との連携を深め、包括的な支援を行った。
	権利擁護業務	行政等から発信された消費者被害の実例を、介護予防講座、高齢者地域支援連絡会、自治会との会合などで積極的に伝え、被害防止に努めた。認知症サポーター養成講座を宅配業者・公園管理者対象で開催し、理解を深めてもらうと同時に、地域包括支援センターの役割を説明。協働して地域の認知症高齢者を支援する枠組みが出来つつある。金銭管理の難しくなってきた高齢者について早期から権利擁護センターに相談し、連携できた。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	主任ケアマネジャーを中心に、ケアマネジャーとサービス提供事業所間の調整を行った。ケアマネカフェを開催し、日常的な疑問や課題を共有し、解決につなぐことができた。関係性を深めたことで、気軽に相談できる窓口として機能している。認知症高齢者の性的行動についてのケアマネジャー対象の事例検討会を開催。単純に問題行動と片付けることなく、個人の尊厳を尊重する支援の難しさを共有できた。
	介護予防ケアマネジメント業務	自立支援の視点からのアセスメントを行い、その人らしい生活の実現に向けた介護予防計画の作成に努めた。要介護度の変化により、予防プラン利用から介護プラン利用へと移る方、また、新規で要支援の認定を受けるなど、利用者の変更が多かったが、こまめに訪問し、アセスメント・モニタリングを正確に行うことで適切なケアマネジメントができた。
	介護予防コーディネート事業	介護予防を広く「健康」と捉え、幅広い年齢層の方に参加してもらえる講座等を自治会や老人クラブと相談しながら行えた。ボランティア活動や地域での活動に参加することが自身の介護予防・健康維持に大きな役割を果たすことも伝えられている。講座等を提供するだけでなく、地域から発せられるやりたいこと、聞きたいことを支援することで、「主体的に動ける地域づくり」が進んだ。
	地域包括支援ネットワーク構築	自治会の総会等に積極的に参加し、地域包括支援センターの役割を説明し、顔の見える関係づくりに取り組んだ。高齢者地域支援連絡会、民生委員との懇談会などを通じ、町丁別の特性や課題の把握ができた。結果として、個別ケースから地域の課題まで幅広い相談が寄せられるようになった。社会福祉協議会との連携については小学校での出張ボランティア教室、高齢者地域支援連絡会への参加等のやり取りで進めることができた。
	家族介護者支援事業	家族介護者教室を2か月おきに年6回開催し、実際に介護している方、介護が必要な方の助けとなる具体的な情報と技術を近い距離感の中で伝えることができた。馴染みの関係が構築でき、リラックスした空気の中で教室を行えたことで、発言しやすい雰囲気により参加される家族介護者の息抜きの場にもなっている。テーマは前回の教室終了時のアンケートや日頃の相談を参考に決定している。
地域の課題と重点目標	地域との密着性を重視し、自治会や民生委員等の活動や行事に積極的に参加した。地域行事内での体力測定や介護予防講座、自治会の回覧板等で周知活動を行うことで「何かあったら緑苑に連絡」という考えは、地域の方々に確実に広がってきていると感じている。27年度は自治会等に比べると商店等への関わりが不十分だったため、28年度は積極的に進めていきたい。	

府中市地域包括支援センター 緑苑		職員数（28.4.1現在）	常勤	非常勤
		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	2	
地域の状況	人口 23,750 人	・主任介護支援専門員	2	
	高齢者人口 4,185 人	・介護支援専門員	2	1
	高齢化率 17.6 %	・介護福祉士	1	
		・その他		2
		合計	9	3
取 組 目	総合相談・支援業務	日常生活上の不安や老いの準備等についての相談を受け、サービスの調整・専門機関との連携等で支援するとともに、地域で生活する自ら発信できない方の代弁者として、ダブルケア・多問題家族等の解決すべき困難な状況を打開するための動きを取る。		
	権利擁護業務	担当地域の全ての小中学校での認知症サポーター養成講座の実施に向け、未実施の学校への働きかけを進める。「ささえ隊」ステップアップ講座・座談会を行い、「ささえ隊」登録された方が具体的に活躍できるよう支援する。ふれあいポリス、権利擁護センターとの連携を深め、消費者被害の実例を地域に発信し、注意を喚起していく。		
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	気軽に相談できる窓口として、ケアマネジャーとしっかり連携し、多問題家族等の困難ケースについても課題解決に向けての動きを取っていく。ケアマネジャーが地域包括支援センターとの連携を深め、地域との関係づくりも進められるよう、地域団体も交えての包括ケア会議やケアマネカフェの開催を進めていく。		
	介護予防ケアマネジメント業務	その人らしい生活の実現に向けて、自立した生活を続けるための介護予防の重要性を地域に伝えていく。新しい元気アップ体操教室等を中心に、地域における健康づくりを推し進めていき、新しい総合事業に向けて地域の方々がそれぞれ役割を持って活動できるような土台作りの取組を進めていく。		
	介護予防コーディネート事業	介護予防事業や地域の様々な活動について地域住民が主体性を持って取り組めるように支援し、「お互い様」「自分たちで支え合おう」と考えられる地域づくりを後押しする。新しい総合事業の開始に向け、元気な高齢者の中からボランティア活動を希望する方、地域づくりの担い手となる方を発掘する。		
	地域包括支援ネットワーク構築	民生委員と協力して自治会未加入者の把握する。自治会と協力して若い世代への地域包括支援センターの役割の周知を進める。担当地域にある商店に向き、日常的な高齢者の見守りと何かあった時の地域包括支援センターへの連絡をお願いし、お互いに支え合える地域づくりを後押しする。把握できつつある地域の課題について、求められている情報を提供し、支援していく。		
	家族介護者支援事業	安心して介護を続けていけるよう、家族介護者教室を定期的に開催し、実際に介護している方、これから介護をしていく方の助けとなる具体的な情報・技術を伝える。家族介護者が抱える悩みや思いを吐き出し、また新たな気持ちで介護に向かえるよう、昼食会や地域交流スペースを活用し、気軽に地域包括支援センター職員に話せる環境を作る。		
	在宅療養相談窓口、医療・介護連携に関する事	相談のあった方を実際に訪問し、本人と家族が望む療養方法を確認するとともに医療機関からの情報を受け、トータルな支援体制を取れるよう、医療・介護各専門機関と調整を行う。在宅療養相談窓口として必要な情報を収集し、センター内で共有し、より良い支援を目指す。		
地域の課題と重点目標	地域との連携を深めるため、それぞれの地域から課題を発信しやすいよう、自治会や老人クラブだけでなく、商店や地域のイベント等に積極的にかかわり、周知を広げていく。地域の方々が本来持っている力を地域の中で自らの役割として発揮し、いきいきと生活できるように支援する。そのための環境や場所作りの取組を後押しする。			

センター名		府中市地域包括支援センター にしふ
取 組 項 目	総合相談・支援業務	多問題家族や虐待の恐れのあるケースについては、市の高齢者支援課、障害者福祉課、生活援護課等の関係部署と連携し、役割分担を行いながら対応にあたることができた。 在宅療養窓口担当の看護師が、在宅医療コーディネーターの研修を受講した。研修で学んだことを業務に生かしながら、入院患者との面会やカンファレンス等に積極的に参加することができた。
	権利擁護業務	ケアマネジャーや被養護者から通報を受け、市の関係部署や担当ケアマネジャー等と連携をしながら対応にあたった。 消費者被害にかかわる相談を受けた場合、速やかに消費生活相談室に連絡を入れ、連携して対応にあたり被害の拡大を防ぐことができた。 金銭管理が困難な利用者には、権利擁護センターと連携して対応にあたった。後見人の決定後も利用者との関係が構築されるまで調整に関わった。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	介護予防・日常生活支援総合事業総合事業の概要が決まっていなかったため、ケアマネジャーとの情報交換は行わなかった。 市内のケアマネジャーに向けて「多問題家族」をテーマにした困難事例検討会を実施し、17名のケアマネジャーの参加があった。また、26年度に続き、高室先生を講師とした「ケアマネ交渉術」の講義をした。ケアマネジャー29名の参加があった。
	介護予防ケアマネジメント業務	介護予防・日常生活支援総合事業の移行に向けて各種研修に参加し、情報収集を行った。 随時、介護予防担当職員と情報交換を行い、教室利用者の身体状況に合わせ、介護保険の利用説明、申請代行、住宅改修の手続、ケアマネジャーの紹介を行った。
	介護予防コーディネート事業	新規参加者発掘のために、市営住宅の自治会長と関係づくりを行い、会場として集会所を利用できるようになった。また、各講座の周知活動に対して協力を得ることができた。 新しく写し書き講座を取り入れ、年間を通じて新規参加者を呼び込むことができた。リピーターも新たな気持ちで参加してもらえた。年度末にパステル画の予防講座を開催し、次年度の呼び込みの足掛かりになった。
	地域包括支援ネットワーク構築	第十中学校で災害時のボランティア組織を立ち上げることが計画されたため、「中学生にも出来そうな災害時の手助け（高齢者編）」の講座を行い、地域における役割についての話をした。 自治会長、民生委員等と連携し、地域サロンの立ち上げた。ボランティアの中に「ささえ隊」養成講座の受講者もいたため、認知症高齢者への関わり方について話し合うことができた。
	家族介護者支援事業	隔月開催の介護者サロンの参加者から、「介護者の支えになっている」といった声をもらう。2つ目のサロングループを立ち上げることはできなかったが、次年度に開催できるように準備を進めたい。 認知症予防をテーマにした家族介護者教室を開催した。今回、企業から講師を招いて、「認知症になりにくい食生活」について講義を伺った。参加者は37名。
地域の課題と重点目標	年度当初に「住民が気ままに集まれる場づくり」として、西府町三丁目自治会のサロンづくりに加わり、運営委員の一員として立ち上げまで関わった。この活動を通じて、地域内に「だれかの役に立ちたい」と思っている方達がいることが分かった。「地域づくり」を推進していくためには、まず、協力してもらえらる「仲間づくり」を行っていかなければならないと感じた。	

府中市地域包括支援センター にしふ		職員数(28.4.1現在)	常勤	非常勤
		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	1	
地域の状況	人口 16,926 人	・主任介護支援専門員	1	
	高齢者人口 3,280 人	・介護予防コーディネーター	1	
	高齢化率 19.4 %	・介護予防指導員	1	1
		・その他(事務、プランナー)		2
		合計	6	3
取 組 目	総合相談・支援業務	多問題家族の対応等、課題が複雑化する相談内容が増え、対応する相談員のメンタルヘルスにも留意し、センター全体及び関連機関と連携して支援に取り組む。 認知症の周辺症状である「徘徊」で困っている介護者の相談に対し、ハード・ソフトの両面から対応策を一緒に考える。		
	権利擁護業務	高齢者虐待が疑われるケースは、市の対応マニュアルに従って福祉相談窓口にて速やかに報告を行い、関連機関と連携の基に支援を行う。 消費者被害の防止と成年後見制度の活用支援を行う。 認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施や見守りネットワークの啓発を通じ、地域に住む認知症高齢者を支える。		
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャー支援として、事例検討会(年1回以上)とスキルアップを図るための外部講師による研修会(年1回)を開催する。 小地域レベルのケアマネジャーと自治会長・民生委員との連絡会を実施する。		
	介護予防ケアマネジメント業務	介護予防・日常生活支援総合事業の開始に向け、事業内容を正しく理解し、利用者に不利益が生じないように移行の準備を行う。 ケアマネジャーから利用者にかかわる相談を受けた場合は、速やかにセンター内で情報を共有し、担当者を決めて対応する。		
	介護予防コーディネート事業	介護予防サポーター「元気一番!!ひろめ隊」の活用や新規ボランティアの発掘を行う。 介護予防講座において、新たにオイルクレヨン・ノルディックウォーク等の講師を招き、新規利用者の参加につなげる。 新たな会場での講座開催、利用を開始した市営住宅集会所の講座回数を増やすことで、利用者の増加と会場確保を目指す。		
	地域包括支援ネットワーク構築	各連絡会の出席や第十中学校スクールコミュニティ委員としてのかかわりを通じ、関係機関及び地域キーパーソンとの交流を深めて地域づくりの推進を図る。 他の地域包括支援センターとの連携や情報交換を通じ、他の地区の取組を参考にしながら、担当地区の支援方法を考える。		
	家族介護者支援事業	介護疲れの慰労と介護者同士の情報交換を目的に、介護者サロンを開催する。茶話会形式で行い、適宜、介護保険や医療等の情報提供も行う。 介護・医療・健康の領域から市民の関心が高いテーマを題材にして、家族介護者教室(年1回)を開催する。		
	在宅療養相談窓口、医療・介護連携に関する事	安定的な在宅療養生活を継続していくために、地域の現状や新規事業所を把握する。窓口として受けた相談から課題を抽出し、対応策を検討する。		
地域の課題と重点目標	介護予防・日常生活支援総合事業の開始を鑑み、介護予防事業の参加者に「教えてもらう」受動的立場から「他者に教える」能動的立場への変革を促し、ボランティアへの移行等に協力を仰いでいく。 高齢者地域支援連絡会や自治会の集まり等で、2025年問題について提起し、一緒に考える機会を設ける。			

センター名		府中市地域包括支援センター これまさ
取 組 目	総合相談・支援業務	相談は3職種のほか、必要に応じて介護予防事業担当者を含むチームケアで臨んだ。全ケースを職員間で把握し、ワンストップ体制を徹底した。ケースミーティングでの意見等も問題解決の一助とした。 実態把握が困難な独居高齢者や高齢者世帯に対し、地域関係者等の情報も加えて地域包括ケアの視点で連携し、可能な限り利用者本位の姿勢で在宅生活の継続を図った。
	権利擁護業務	成年後見制度の相談や金銭管理等に問題があるケースは、早期に権利擁護センターを紹介し、安定安心した在宅生活を支援した。 消費者被害に関して、自治会や老人クラブ等の地域関係者向けに啓発した。相談には早期対応し、消費生活センター等と連携に努めた。 虐待ケースは、ケアマネジャー等の関係機関からの相談が多かった。市へ報告するとともに同行訪問等の連携により、早期対応、早期解決を図った。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	困難な個別ケースは、他機関や地域関係者も出席した担当地区ケア会議を開催し、多面的、総合的な意見交換等により問題解決に取り組んだ。 ケアマネジャー支援として、ケース検討を通じて意見交換会を開催。忌憚のない意見交換、率直な話し合いができ、社会資源に対する情報提供もあり、今後のケアマネジメントの質の向上につながった。
	介護予防ケアマネジメント業務	介護予防プランの作成にあたっては、自立支援の観点を基に地域の社会資源の活用も加味した。要介護状態にならないよう、適切な介護予防サービス利用を勧め、リスクの軽減に努めた。 日常的、継続的な介護予防が自立した生活につながることを利用者、家族、地域住民への周知啓発を行った。普段から介護予防に取り組むことを目的に自治会公会堂等、身近な場所で活動を展開した。
	介護予防コーディネート事業	地域の特性や現状を把握し、対象となる高齢者の生活の向上と自立支援を目的に介護予防講座を開催した。いつでも、どこでもできる介護予防として心身の活性化や健康づくりを地域に広めた。 心身が低下傾向にある高齢者の孤立しないよう、地域デイサービス事業を推進した。「ほっとサロン」を地域ごとに3か所開設。定期的なアセスメントで、適切なサービス提供と関係づくりが実現した。
	地域包括支援ネットワーク構築	高齢者地域支援連絡会を年間6回開催。民生委員、自治会、老人クラブ等の地域関係者が地域課題を抽出し、防災や介護予防等を学び、意見を交換した。課題や意見は地域に反映し、意識向上を図った。 認知症サポーター養成講座を一般市民、小中学校、PTAを対象に開催。地域全体にサポーター養成を広めた。「ささえ隊」のステップアップ講座により、認知症対象者の見守り支援と意識啓発に努めた。
	家族介護者支援事業	家族介護者教室を年間3回開催。認知症介護のサポートを中心に、全般的に介護負担の軽減を図った。家族介護者カフェを含めた懇談会として情報交換や交流も行った。 高齢者世帯が多いなか、本人だけでなく家族も支援の対象とした対応が必要となっている。特に引きこもりや精神疾患のある家族が多問題ケースとなっている。家族全体の支援を継続的に他機関と連携して取り組んだ。
地域の課題と重点目標	一人暮らし高齢者地域支援事業は3か所で展開。住民主体の交流サロンとして、今後も継続が決まった。高齢者の交流の場だけでなく、地域住民が主体的に自己実現する場としても定着しつつある。 自治会や老人クラブ等の地域関係者との付き合いは、積み重ねと継続が求められる。日頃の地道な活動が実を結ぶことが多く、その結果が次の活動を生んだ。毎年、次年度につながる活動内容に徹することの重要性を実感している。	

府中市地域包括支援センター これまさ		職員数（28.4.1現在）	常勤	非常勤
		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	1	
地域の状況	人口 22,179 人	・主任介護支援専門員	1	
	高齢者人口 4,695 人	・介護支援専門員	3	1（認定調査）
	高齢化率 21.2 %	・介護福祉士	1	
		・その他		
		合計	8	1
取 組 目	総合相談・支援業務	相談業務は常に利用者と家族の視点に立ち、職員全体で迅速に対応するとともに専門知識を活かした支援に徹する。 認知症の方や家族に、早期に対応して安定した生活への支援を進める。 個別の相談に留まらず、地域住民の健康増進や心身の状況に即した対応に努め、地域との協働による支援体制を構築する。		
	権利擁護業務	権利擁護支援センターふちゅう等の関係機関と連携し、適切な金銭管理や成年後見制度等の情報提供を行い、迅速に必要な対応を進める。 虐待ケースは関係機関や地域と連携した早期介入、早期解決を図る。また、再発防止のために継続支援を徹底し、安定した生活を目指す。 消費者被害を未然に防ぐために地域向けの周知啓発活動を行う。		
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	困難ケース等の個別支援が必要なケースは、関係機関と共に担当地区ケア会議により解決を図る。在宅生活を維持するため、地域を含めた支援体制を設けて関係機関と連携し、地域包括ケアシステムを推進する。 ケアマネジャーと日頃から社会資源等の情報提供や相談対応を図り、資質の向上のための事例検討会等を開催し、連携の場を構築する。		
	介護予防ケアマネジメント業務	地域での生活全般において継続的に心身ともに元気に暮らすため、自立支援の観点と地域の社会資源を生かした介護予防プランを作成する。 地域の利用者が要介護状態にならないよう、地域デイサービス事業等につなぎ、その人らしい自立した生活の実現を進める。		
	介護予防コーディネート事業	身近な場所で介護予防講座や推進事業を利用して、生きがいづくりや地域交流を図り、参加者自らが介護予防に取り組む土壌を作る。 介護予防講座の参加がきっかけで自主グループが7団体誕生している。参加者が主体的に運営し、メンバーも定着している。今後も活動の継続により介護予防からQOLの向上につながるよう支援していく。		
	地域包括支援ネットワーク構築	一人暮らし高齢者地域支援事業の交流サロン3か所は、自治会、老人クラブの協力による継続が決定し、地域住民のボランティアも定着している。今後はサロン活動と地域の拠点として、ネットワーク構築を目指す。 自治会、老人クラブ等、地域の関係機関及び高齢者地域支援連絡会を通じて地域課題を抽出し、情報提供や解決に向けた活動に取り組む。		
	家族介護者支援事業	家族介護者教室を年4回計画。医学や介護に関する情報の提供や家族介護者同士の交流を目的に介護者カフェを開催する。 重介護や認知症利用者が増え、家族の介護負担も重くなっている。介護を抱え込み、長期化による疲弊が心配される。介護者自身の健康管理や介護負担の軽減のための迅速かつ適切な支援体制を構築する。		
	在宅療養相談窓口、医療・介護連携に関する事	その人らしい在宅生活の継続に向け、在宅療養体制の構築及び地域への啓発活動を推進し、医療・福祉関係機関との連携強化に取り組む。 退院後等の在宅療養生活の安定を図るため、早期からの退院支援や受け入れ体制を調整し、対応する人材の確保や育成に努める。		
地域の課題と重点目標	認知症サポーター養成講座を小中学生、PTA、自治会の行事等で継続的に開催している。今後も地域ぐるみで認知症への理解や対応等の啓発に取り組み、サポーターを軸にしたネットワークづくりを行う。 地域のパイプ役である自治会、老人クラブ、民生委員等と協力連携し、地域課題を把握し、住民自らが担い手となる支え合い体制作りを進める。			

センター名		府中市地域包括支援センター みなみ町
取 組 項 目	総合相談・支援業務	自治会活動への参加などを通じて、若年世代にも地域包括支援センターの役割、業務内容を周知することが出来ている。 毎朝の朝礼、必要時には夕礼を行い、地域包括支援センター内で情報を共有。3職種合同でケースのスクリーニングを行い、緊急性の判断、介入の優先度などを検討することが出来ている。
	権利擁護業務	高齢者地域支援連絡会で高齢者虐待対応への対応方法を周知し、地域住民から見た虐待対応に関する気づきを促した。 成年後見制度、地域権利擁護事業の利用希望のある方からの相談が入った場合は、権利擁護センターと連携して支援を行った。 センター内で虐待の勉強会を行い、虐待の早期発見、適切な支援への体制を整えた。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーサロンを定期的開催。地域で活動するケアマネジャーと顔の見える関係作りを進め、連携の取りやすい体制を整えた。また、ケアマネジャーから支援困難ケースの相談があれば、担当地区ケア会議を開催し、課題解決への支援を行っている。 地域の社会資源について、調査を開始。社会資源マップの作成には至らなかったため、引き続き作業を進めていく。
	介護予防ケアマネジメント業務	予防プランの作成にあたり、介護保険サービスだけでなくインフォーマルなサービスも取り込むように心がけた。本人の自立支援に向かうプランになるよう、本人や家族と共に作成した。 地域の有志が行う、高齢者サロンなどの立ち上げを支援している。相談からのニーズがあれば紹介している。
	介護予防コーディネート事業	地域住民の発信により自主グループを立ち上げた。引き続き、支援をしていく。 地域の行事などに参加し、地域包括支援センターの周知と介護予防について普及啓発を行った。介護予防事業への新規参加者が少しずつ増えているので、引き続き地域とかがわれる機会を設けていく。
	地域包括支援ネットワーク構築	自治会、民生委員等、地域の協力者と連携が多く、個々のケースの相談が入る体制は築いている。地域で支え合うための社会資源マップ等の作成には至っておらず、次年度の課題として引き続き取り組んでいく。 住民主体のサロン活動の立ち上げ支援を行った。次年度以降も新しいサロン活動の立ち上げを支援したい。
	家族介護者支援事業	家族介護者教室を開催している。精神科医療の相談員などを講師に招いた講座開催や家族介護者懇談など情報共有の場としている。「勉強になった」「息抜きになった」等の感想をもらっている。
地域の課題と重点目標	個人の相談対応をする中で、地域にある課題を抽出し、改善を図るための取組を地域住民と協議する予定であったが、実施することが出来なかった。次年度以降も引き続きの課題としてとらえる。	

府中市地域包括支援センター みなみ町		職員数（28.4.1現在）	常勤	非常勤
		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	3	
地域の状況	人口 9,159 人	・主任介護支援専門員	0	
	高齢者人口 2,490 人	・介護予防コーディネーター	1	
	高齢化率 27.2 %	・事務職員	1	
		・その他		
		合計	7	0
取 組 目	総合相談・支援業務	地域包括支援センターの役割、業務内容を広く住民に周知していく。都営住宅の建て替えにより、200世帯以上が地域に転居してきているため、自治会等と連携し周知する。 毎朝のミーティングや勉強会を通じてケースの振り返りを行う。		
	権利擁護業務	成年後見制度を普及させることを目的として、家族介護者教室等内で講座等を開催する。 消費者被害防止の目的で、警察等の関連機関から出前講座を開催する。 虐待対応ケースを1ヶ月ごとに振り返りを行う。		
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	毎月、ケアマネジャーを対象にしたサロンを開催する。ケアマネジャーとの顔が見える関係を築き、困難ケースなど相談が入りやすい環境を作る。 地域資源などの発掘に努める。介護保険制度だけでなく、住民、地域を巻き込んだケア体制を構築する。地域ケア会議等を継続的に行う。		
	介護予防ケアマネジメント業務	介護保険サービスだけでなく、住民主体の活動などを含む地域の活動も紹介する。 自立支援を心がけ、介護予防計画を作成する。サービス優先ではなく、目標指向型の計画作成を行う。		
	介護予防コーディネート事業	地域向けの介護予防講座等の普及啓発活動を行っていく。 介護予防自主グループ等の新しい地域資源を発掘していく。地域活動に興味がある高齢者を発掘し、自主グループ化を進めていく。		
	地域包括支援ネットワーク構築	高齢者地域支援連絡会などで地域の情報共有に努め、高齢者が抱える問題を発掘する。発掘された地域の問題を地域で解決できる手段を作っていく。 地域サロン活動など、高齢者が気軽に集える活動の場を作る手伝いを行っていく。 認知症サポーター養成講座を小学生向けに開催する。		
	家族介護者支援事業	懇談会等を開催し、在宅介護をしている方々の精神的な負担を軽減する。 講座等を行い、認知症の情報、在宅療養の情報などを提供し、在宅での介護を推進していく。		
	在宅療養相談窓口、医療・介護連携に関する事	地域包括支援センターが開催するケアマネジャーとの情報交換会において、医療関係機関との情報共有の機会を年間1回作る。 地域包括支援センター向けに行われた医療関係機関との情報交換会の内容をセンター内で周知し、年間2回勉強会を行う。		
	地域の課題と重点目標	日頃の相談対応を行う中で現れる地域の潜在的な課題を抽出し、改善を図るための取組を地域と検討する機会を作っていく。		